

令和6年度 第1回 地域包括支援センター運営等協議会 会議録

開催日時 令和6年8月2日（金）19:00～20:10
場 所 四街道市役所 保健センター 3階 大会議室
出席委員 渋谷委員、許斐委員、梅野委員、松田委員、鈴木委員、岡田委員、
大山委員、西村委員
欠席委員 兼子委員、東浦委員
事務局 渡辺部長、大手副参事、坂本課長、小川課長補佐、安齋係長、
山崎主任保健師、塩田主任主事、石橋主事
大川センター長、江沢センター長、石川センター長、田中係長、
八代初期集中支援チーム員（以下、八代チーム員 と記載）
傍聴人数 0人

会議次第

1. 開会

福祉サービス部長あいさつ

2. 議事

- ① 令和5年度地域包括支援センター事業報告及び決算について（報告）
- ② 令和5年度認知症初期集中支援チームの活動報告について（報告）
- ③ 指定介護予防支援等の再委託事業所の承認について（事後承認）
- ④ その他
四街道市地域包括支援センターの包括的支援事業に関する基準を定める条例の
一部改正について

3. 閉会

開会

議事 ① 令和5年度四街道市地域包括支援センター事業報告及び決算について（報告）

《資料1-1、資料1-2に基づき事務局より説明》

【各地域包括センター長から事業報告について説明】

大川センター長：令和5年度の活動状況総括について報告する。

相談ケースの傾向を振り返ると、ご家族やご近所の方からの認知症に関する相談や、8050問題と言われる、家族で多くの問題を抱えているという相談が増えている。認知症の方に関しては、見守り体制ができていない、居場所がないなど、地域の課題が見えてきたため、地域住民や介護事業関係者等と話し合いを行い、オレンジボランティアを養成した。また、サロンの立ち上げ支援を行った。

多問題家族については、介護事業関係者や他の相談支援機関、民生委員、地域住民等と連携し、個別地域ケア会議やカンファレンスを行った。それにより高齢者本人のみならず、他の家族についても包括的に支援ができた。加えて関係機関同士の連携強化に繋がった。

介護者の集いである虹の会については、介護をすでに終了した方も、現在行っている方も共に学び、意見交換できるよう役員と検討した。職員が会の運営をバックアップし、地域課題における参加者のニーズをマッチングすることができた。

江沢センター長：令和5年度は、個別地域ケア会議の開催、認知症関係周知・啓発のための出前講座を積極的に行った。

個別地域ケア会議の対象は、独居、認知症、孤立している方が多く、離れて暮らす家族との連携や、見守り体制の構築、緊急時対応の役割分担など行った。

また、骨折などの怪我により、介護保険では対応できないちょっとしたサポートについて、住民同士で助けあうためのケア会議を行うことができた。

認知症関係については、地域課題をもとに、オレンジカフェがない旭中学校地区に対して、オレンジカフェの立ち上げ支援を行い、11月からオレンジカフェ旭ヶ丘とオレンジカフェみそらを、それぞれのひまわりサロンを中心にスタートすることができ、継続支援を行っている。このオレンジカフェでは、住民のオレンジボランティアだけではなく、旭中学校地区にある介護関係者や医療専門職による専門職のボランティアチームを作ることができ、2つのカフェにボランティアとして参加してもらっている。

また、介護予防や消費者被害防止の講話などを積極的に行い、センターの周知にもつながった。総合相談については、認知症の相談、権利や所得に関する家族関係についての相談が特に増えており、丁寧に対応した。

石川センター長：令和5年の1月に開所したので、基幹型包括と共同で事業を行うことで、千代田包括の周知と顔の見える関係を築いた。顔が見えることで講話の依頼があり、そこから相談に繋がるといった、地域での輪が広がっていくことを実感できた1年であった。

また、個別ケースにも丁寧に対応し、時にはケアマネジャー協議会と連携して、市民からの要望を実現した。

生活支援コーディネーターをはじめ、地域住民の中で行動力・発言力のある方達が、新たな居場所を創設したり、休憩するためのベンチを設置するなど、積極的に活動している地域のため、包括もチームの一員としてできることを行ってきた。

新設の包括支援センターとして、相談しやすい環境を整え、顔の見える関係を構築してきた1年だった。

渋谷会長：議題について事前に各委員から質問等はきているか。

安齋係長：事前の質問はありません。

渋谷会長：事業報告について当日の質問はあるか。

【質疑応答】

梅野委員：千代田包括が開設されて1年半程経ち、令和5年度の相談件数が多かったようだが、地域の受け皿として新たなニーズを掘り起こせたなど、どう考えているか？

石センター長：相談に来られた方からは、「ここにできて良かった」という言葉がとても多く聞かれた。今までは車を持っている方は、市役所に行ったついでに基幹型包括で相談していたようだが、基幹型包括まで行けない方、バスが利用できない方にとって、歩いて行けるところに相談場所があるということは、すごく安心できるということだったので、ニーズの掘り起こしにはなったと思う。

梅野委員：ありがとうございます。今後とも頑張ってくださいね。

渋谷会長：他にありますか？

岡田副会長：民生委員は、すごく地域包括支援センターの世話になっている。色々ご指導・ご協力をいただいております、全民生委員の研修会でも、講師をお願いすることがある。その時には3包括一緒になって、民生委員にわかりやすく説明して頂いている。民生委員としては、高齢者に関しては地域包括支援センターという言葉が合言葉になっているほどお世話になっているので、これからもよろしく願います。

渋谷会長：他にいかがでしょうか。

西村委員：月1回、オレンジカフェの手伝いをしている。参加者は22名ほどで、最近のご夫婦でどちらかが認知症を患っている方も何組か来ており、いい感じになってきている。希望としては、我々がどういうことをするかというよりも、本人、家族が何をしたいかということ事前に包括の方が聞き取っていただけると、より充実した内容になるのではないかと思います。でも、非常に頑張っている。

渋谷会長：他はいかがか。なければ報告事項のため、これで終了とし、次の決算報告をお願いします。

《資料1-2に基づき事務局より説明》

【質疑応答】

渋谷会長：横の項目が、令和5年度予算、最終予算額①、収入決算額②になっているが、最終予算額は、いわゆる補正のことか？令和5年度予算はいつごろなのか教えていただきたい。

塩田：令和5年度予算については4月1日時点、最終予算額については3月31日時点となっている。

渋谷会長：1年かけて補正をしているということか？

塩田：そのとおり。

渋谷会長：収入決算額や支出決算額は、いつの時点か？

塩田：いずれも3月31日時点となっている。

渋谷会長：会計処理として、3月31日に最終採決の補正をして予算を決め、同日決算もそこですということか？最終予算額と決算が同日なのは、役所としてそのような処理となるのか？

坂本課長：令和5年度予算については、センターと相談しながら市で決めた委託料であるため

4月1日時点となっており、決算は、3月31日時点の実績額となっている。

最終予算に関しては、決まった予算の範囲の中で補正をしていくこととなるが、法人によって補正予算の考え方や出し方が違うため、市としては、資料を作成するにあたり3月31日時点と答えている。

渋谷会長：相手方によって補正予算の出し方が違うから困難ということか？

坂本課長：そのとおり。

渋谷会長：真ん中の最終予算額はなく、4月1日に予算が出て、3月31日に決算を行ったとするとわかりやすい。最終予算額がわかりにくかった。

他はいかがか？なければ令和5年度四街道市認知症初期集中支援チームの活動報告をお願いします。

議事 ② 令和5年度四街道市認知症初期集中支援チームの活動報告（報告）

《資料2に基づき八代チーム員より説明》

【質疑応答】

渋谷会長：質問はあるか？支援チームの一員としてやっていて、課題と思うことを説明願う。

八代チーム員：一番課題に感じることは、認知症の方が中度や重度になってから相談に結びつくことが多いということ。その背景には、認知症の正しい理解が不足しているということが考えられるので、環境づくりと本人支援の両方から支援を行っていく必要があると考えている。

渋谷会長：感覚では、認知症の症状が色々と出現している方が繋がるということか？

八代チーム員：そのとおり。初期の段階で本人が1人で悩んでいるという状況が予測されるので、そこに支援を届けたいと考えている。

渋谷会長：認知症自立度がⅠやⅡぐらいでつながっているの、初期の段階でつながっているのでは？

八代チーム員：そのとおりだが、ⅠやⅡになる前に、軽度認知障害で自身の認知機能低下を自覚している期間というのがある。また、認知機能の低下により医療受診をしながら、相談支援に結びつかない方がいるので、そのような方について、支援を進めたいと考えている。

渋谷会長：他にあるか？なければ、再委託事業所の事後承認について、事務局より説明をお願いします。

議事③ 指定介護予防支援等の再委託事業所の承認について

《資料3に基づき事務局より説明》

【意見】

渋谷会長：書式は変えたのか？

塩田：前回の会議でご意見いただいたように、承認理由だけではなく、その事業所を選んだ理由についても記載している。

渋谷会長：これで承認理由と選定理由がわかり、根拠ができ、わかりやすくなった。他の委員はいかがか？事後承認よろしいか？承認いただける方は挙手をお願いします。

全員一致ということで事後承認とする。次にその他として事務局より説明をお願いします。

議事④ その他

四街道市地域包括支援センターの包括的支援事業に関する基準を定める条例の一部改正について
《資料4に基づき、事務局より説明》

【意見】

渋谷会長：これは介護保険法の施行規則が改正となっている。質問あるか？
なければ議事は以上だが、他にあるか？

《当日配布資料（アルツハイマーデーイベント、100人情報交換会）について、基幹型地域包括支援センター田中係長より説明》

【質疑応答】

渋谷会長：情報交換会は、オンラインで行うのか？

田中係長：情報のやりとりは出来ないが、チャット機能を利用し、色々な意見をいただきながらホワイトボードにまとめ、参加者が考えていることを全員で共有する。

渋谷会長：オンラインのチャットで受けると。

田中係長：ハイブリッド開催のため、会場参加の方は紙で、オンラインの方はチャットで受け付ける。会場参加の方の前で、ホワイトボードに皆さんからのご意見をまとめ上げていくという形で考えている。

岡田副会長：100人情報交換会だが、9月1日の旭公民館のリニューアルオープンの時に、旭公民館でもサテライトとしてできるのか？

田中係長：旭公民館でも、入口付近にスクリーンで見えるような状況となる。旭公民館からもチャットで意見を受け付けられるようにする予定である。

岡田副会長：その申し込みやPRはこれからか？

田中係長：これから相談を進めるが、旭公民館のイベントと併せて、うまく地域の方々にお知らせできるようにしたいと考えている。

岡田副会長：9月23日のコトバとオト読み語りコンサートを、地域包括支援センターの方のご協力をいただき、10月31日に民生委員の全体研修として開催予定。文化センター大ホールで、どなたでも参加可能なので、認知症に興味のある方ない方など、多くの方に参加いただきたい。高齢者支援課とも相談しつつ、PRをしていきたい。

渋谷会長：事務局は他にあるか？なければ、委員よりあるか？

大山委員：事業報告について、全ての取り組みにおいて各包括で大きな差があると感じる。当然地域によって多少の差は出てくるだろうが、それを考慮しても非常に大きな取り組みの差が出てきていると感じる。

一貫した取り組みが非常に大切ではないかと思うが、3つの包括を統括する人、もしくは部署はあるのか？

計画段階からきちんと統括されていれば、わかりやすい取り組みになると思う。それぞれの包括で力を入れているところが違い、統一性がなく、もったいない。統括する部署を充実させたら良いのでは。

渋谷会長：報告書の統括を主に指摘されているのか、事業報告の統一性のなさを指摘しているのか？

大山委員：事業の計画からそうだと思う。

渋谷会長：包括での業務は決まっているが、かなり違うのではということか。何か具体的に指摘できるところはあるか？

大山委員：6ページ。全体では虐待防止となっているが、基幹型は、成年後見制度が先に記載されていて、虐待防止は後ろに記載されている。みなみは、虐待対応が先に記載されていて、成年後見制度は後ろに記載されている。千代田は虐待対応しか記載がなく、成年後見制度の記載がない。これ以外のところも同様である。

渋谷会長：報告書のまとめ方、総括ができていないのか？各項目のそれぞれの包括の枠の記載は各包括に任せているのか？

安齋係長：各センターで記載し、その内容を各センター長と市で確認している。各包括で担当圏域の分析を行い、それに伴って取り組んだ内容をこのような形で報告している。

渋谷会長：理想としてはある程度の項目をそろえられればいいが、この量だと大変だと感じる。

大山委員：統括は、どこが行っているのか？

安齋係長：基幹型センターと市が共同で行っている。

渋谷会長：大山委員の意見で、事業としての位置付けと報告書について、要望ということによるしいか。次回、報告書のまとめ方の検討をお願いします。他にあるか？

松田委員：事業報告の3ページ。BCPを確か運営規程に入れなくてははいけない。みなみ包括は書かれているが、他の包括は書かれていない。

刈センター長：11ページ目、指定介護予防支援業務で記載している。基幹型包括では作成している。指定介護予防支援という観点からこちらの方に入れた。

渋谷会長：先ほどのことと一緒に、もう少し項目を精査し、数年後に項目や書きぶりが統一できればという要望でいかがか？

松田委員：千代田包括は？

刈センター長：令和6年の3月時点で作成が終わり、常備している。この報告書に書くべき内容だという認識がなかったので書いていない。

渋谷会長：他にあるか？

鈴木委員：事業報告書の12ページ。みなみ包括で小学生向けの認知症サポーター養成講座を行ったとあり、とてもいい取り組み。これは今年度から行っているのか？

塩田：小学生向けの認知症サポーター養成については、コロナ前は各小学校で順番に行っていたが、コロナ中は実施していなかった。コロナが明ける前の年に、校長先生が集まる会議で再開してもらえないかと話をしたところ、和良比小学校からお声掛けいただき、令和5年度に実施した。

鈴木委員：小学生は1年生から6年生まで対象か？

塩田：4年生以上が基本的には対象となる。今回は和良比小学校の5年生に行った。

鈴木委員：若い世代から認知症に理解を深めていくことは大事だと思うので、今後も続けていただきたい。

渋谷会長：それでは事務局から連絡事項をお願いします。

坂本課長：次回開催予定について、11月頃を予定している。内容としては、令和6年度の事業の進捗状況報告と、令和7年度の運営方針について、予定している。事務局からは以上となる。

渋谷会長：ほかにないようなので議事を終了する。

坂本課長：以上をもって令和6年度第1回地域包括支援センター運営等協議会を終了とする。

閉会 20:10